

徳島県過疎地域持続的発展計画（案）について

1 目 的

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」及び「徳島県過疎地域持続的発展方針」に基づき、県が市町村と連携して、過疎地域において実施する事業や措置の内容を定める。

2 基本的事項

- (1) 期 間 令和 3 年度から令和 7 年度まで（5 年間）
 (2) 特 色 基本目標「2030年までに、過疎地域における転入転出者数を均衡」の設定
 「県過疎方針」において定めた「5つの重点事項」を基軸に、
 過疎地域において特に推進すべき「重点施策」と「目標」を設定

3 計画の概要

過疎地域の持続的発展

基本目標

2030年までに、過疎地域における転入転出者数を均衡

重点施策

コロナ禍を契機とした「新次元の分散型国土の創出」

- 魅力的な地域資源（食・自然・観光・文化）を活かした「ワーケーションの推進」
- 本県過疎地域が全国をリードする「サテライトオフィスの誘致」

- 目標【地域での社会貢献を行う企業数（延べ）】 R2：12社 ⇒ R7：50社
（徳島ならではのワーケーション（アワーケーション）の推進）

強靱な「地域交通体制の整備・構築」

- 過疎地域の持続可能な暮らし、緊急時の命を守る「道路網の整備」
- 徳島ならではの「革新的な公共交通ネットワークの構築」

- 目標【地域の実情に応じた新たな運行形態（デマンドバス等）の導入】 R2：促進 ⇒ R7：促進

安全安心な「地域医療提供体制の確保」

- 次世代の通信規格である「5G」を活用した「遠隔医療の推進」
- 質の高い医療を提供するための連携体制「徳島医療コンソーシアムの推進」

- 目標【「5G遠隔医療」の「徳島医療コンソーシアム」での展開】 R2：導入 ⇒ R7：拡大

誰一人取り残さない「デジタル社会の推進」

- 過疎地域の課題解決に繋がる「ローカル5Gの展開」「デジタルデバイド対策の推進」
- 高齢化や担い手不足を克服する「スマート農林水産業・i-Constructionの実装」

- 目標【地域のDXを加速する5G活用事例数（累計）】 R2：3件 ⇒ R7：25件

脱炭素社会をリードする「グリーン社会の推進」

- 主伐から再造林、保育までの「森林サイクルの確立による吸収源対策」
- 小水力やバイオマス等、地域資源を活かした「自然エネルギー自給」「地域内経済循環」

- 目標【「森林サイクル」の確立に向けた人工造林面積】 R2：190ha ⇒ R7：260ha